

千歳市環境基本計画 (第2次計画)

概要版



千歳市環境基本計画（第2次計画）概要版
平成23年（2011年）3月発行
お問い合わせ先
千歳市市民環境部 環境課
〒066-8686
千歳市東雲町2丁目34番地
電話：0123-24-3131（代表）
<http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

はじめに



千歳市は、市域の55%を占める豊かな森林や国立公園支笏湖、千歳川などの豊富な自然環境に恵まれるとともに、北海道の空の玄関である新千歳空港をはじめとする交通の要衝としての地域特性を活かし、道央圏の中核都市として発展を続けています。

この本市が有する自然環境は、貴重な財産であることはもちろん、私たちの多くが潤いと安らぎを享受しているところです。一方、地球温暖化をはじめとする今日の環境問題は、社会経済活動と環境への影響が相互に深く関連し、地域の枠を越えた、地球的規模の問題に展開し、現在の世代のみならず将来の世代にも影響を及ぼす問題となっています。

こうした社会的変化や課題を認識し、環境と社会の健全な関係を築き上げ、良好な関係を次世代に引き継いでいくため、このたび「千歳市環境基本計画（第2次計画）」を策定しました。

この計画は、現状と課題を明確にし、千歳市独自の視点で環境を捉え、地域が一丸となって取り組むべき方向をまとめ、自然環境と共生しながら、循環型社会を推し進め、地球に優しい低炭素な社会の構築を目指すものであります。

また、従来の環境像を踏襲するとともに副題として「環境を一人ひとりが見て・感じて・考え、ともに行動するまち ちとせ」を追加し、環境保全のまちづくり、人づくりの指針として、市民、事業者、市が協働して本計画に基づいて各種施策や取組を着実に推進する所存であります。

より一層の関係各位の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、御意見、御提言をいただいた、ちとせエコロジー市民会議並びに千歳市環境審議会の委員の皆様、また、貴重な御意見をいただいた市民や事業者の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成23年（2011年） 3月

千歳市長 山口 幸太郎

目次

1. 計画策定の考え方…………… 1	5. 環境づくりの取組…………… 8
2. 千歳市の環境の現状…………… 3	目標1 生活環境保全分野………… 10
3. 望ましい環境像…………… 5	目標2 自然環境保全分野………… 12
4. 環境づくりの目標…………… 6	目標3 地球温暖化対策分野………… 13
	目標4 資源循環分野…………… 14
	目標5 環境教育・活動分野………… 15
	6. 計画の進行管理…………… 16
	用語解説…………… 17

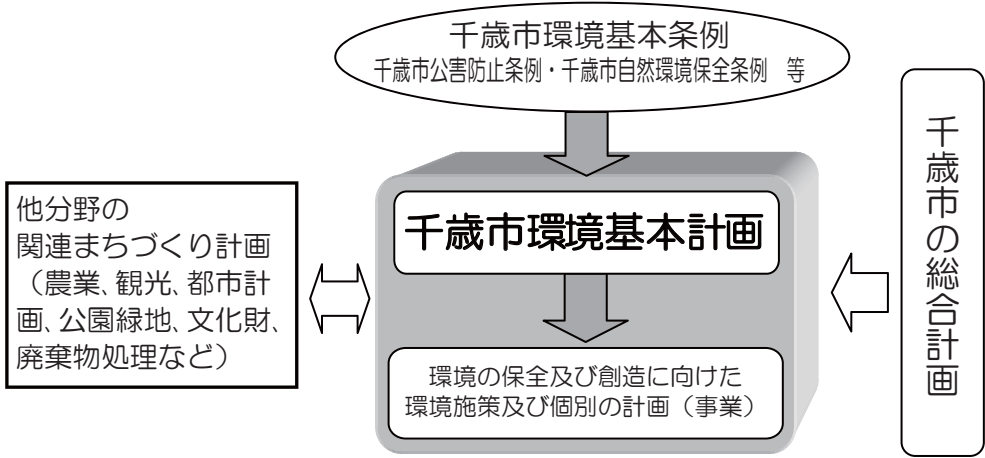
☆本文中、「＊」の印がついている言葉の意味については、17ページの「用語解説」をご参照ください。

1. 計画策定の考え方

■環境基本計画とは

千歳市環境基本計画は、千歳市環境基本条例（平成10年（1998年）6月制定）第9条第1項の規定に基づき策定するもので、千歳市の環境の保全及び創造について、千歳市の総合計画の施策を環境面から総合的・計画的に推進することを目的としています。また環境に関連する他分野のまちづくり計画とも整合を図り、効果的に施策・事業を進めていくことはもとより、その他環境の保全及び創造に関する事項の基本となるものです。

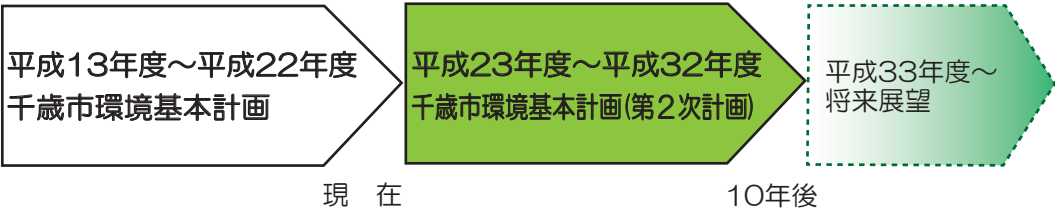
◆計画の位置づけ



■計画の行動期間

千歳市環境基本計画（第2次計画）の行動期間は、千歳市環境基本計画で示されている計画目標と将来展望を勘案し、計画の行動期間を平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までとしています。

◆計画の行動期間

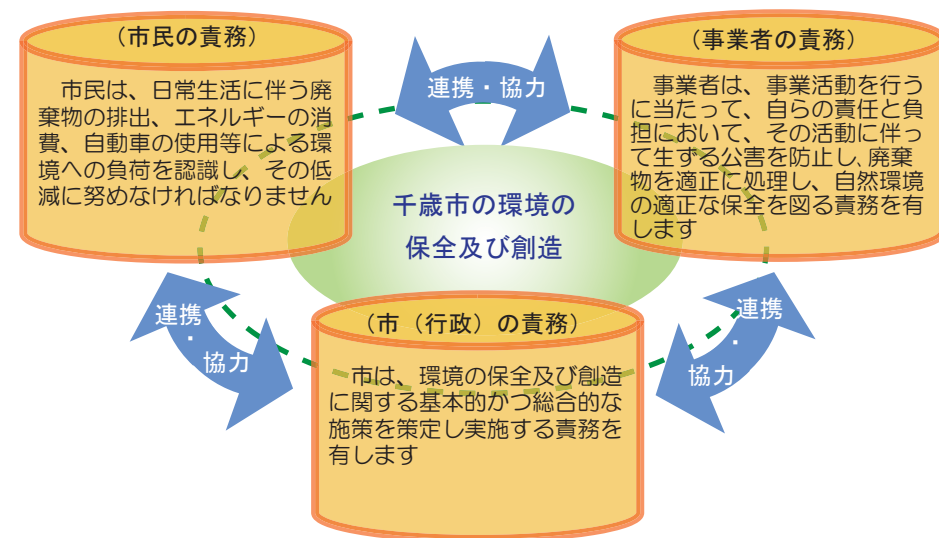


計画推進の主体

千歳市環境基本条例では、環境問題を解決する主体として、市民・事業者・市（行政）の役割を下図のように定めています。

千歳市環境基本計画（第2次計画）では、市民・事業者・市（行政）が、それぞれの責務のもとに行動し、互いに協力しあい、環境の保全及び創造を推進することが大切であると考え、各種の環境施策のもとに、それぞれの主体の実践すべき行動指針を示しています。

◆環境基本条例に定められる、市民・事業者・市（行政）の責務



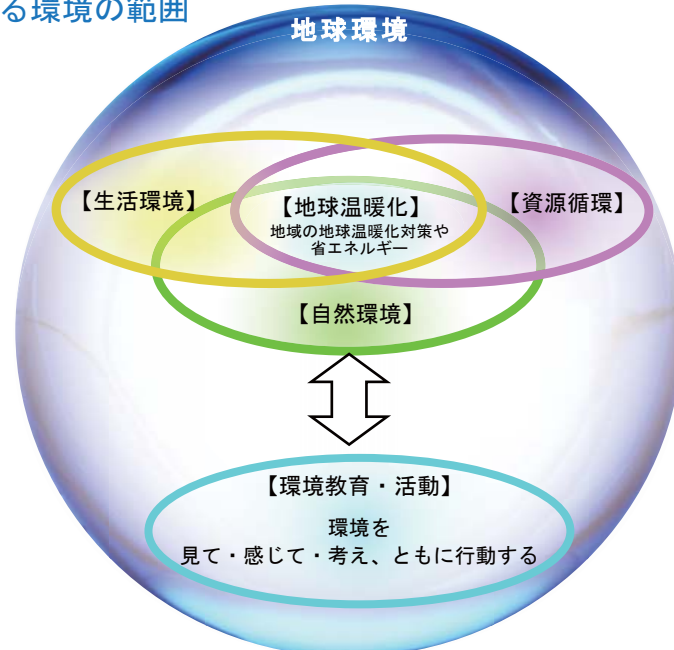
計画の対象

千歳市環境基本計画（第2次計画）の対象とする地域は、千歳市の行政区域全域です。

また、対象とする環境の範囲は、地域の環境を形づくる「生活環境」「自然環境」「資源循環」にとどまらず、地球環境の保全も視野に入れる必要があり、多くの市民の活動と関わりが深い「地球温暖化」までを含む4つの環境を対象とします。

さらに、これら4つの環境と向き合う私たち（市民・事業者・市（行政））自身が主体となる「環境教育・活動」を加え、計画の取り扱う分野を5つとします。

◆対象とする環境の範囲



2. 千歳市の環境の現状

(1) 生活環境

千歳市は、新千歳空港を核として道央圏の交通の要衝であるとともに、工業団地、商業地などの都市基盤と防衛施設が隣り合って存在するまちです。千歳市では大気環境、水質環境ともに良好な状態が保たれている一方で、公害等の苦情については、毎年100件前後が市に寄せられており、そのうち60～70件は騒音による苦情です。

都市と自然が調和した、持続可能な社会経済活動が続けるためには、市民・事業者や千歳を訪れる人々が協力し、地域の環境保全や環境負荷を低減することにより、快適な生活環境を築くことが重要です。

(2) 自然環境

千歳市は、支笏洞爺国立公園の一角を成す全国的にも有数の水質を誇る「支笏湖」や、支笏湖などを水源とする「千歳川」、原生的な自然を残した国有林に恵まれ、北海道の雄大な自然を身近に感じることができます。

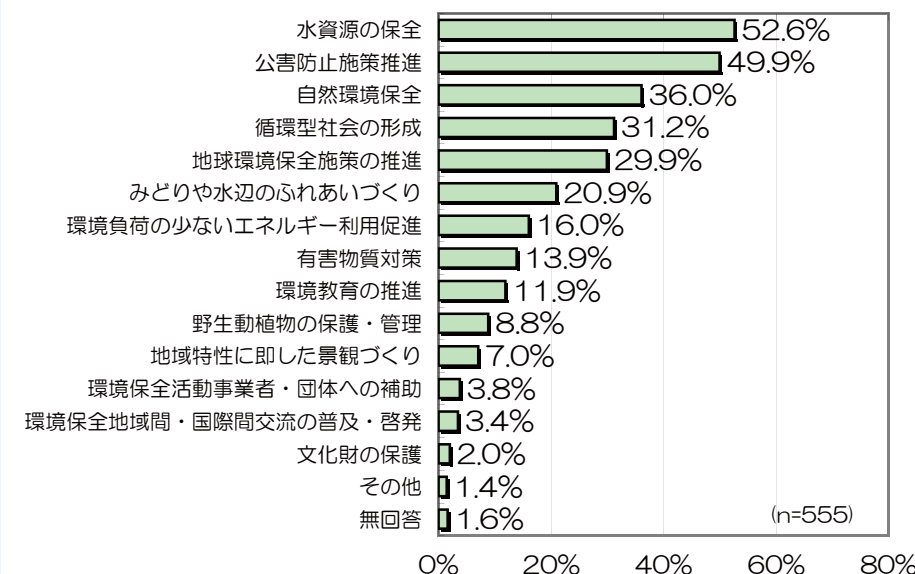
また市街地では、千歳川沿岸をはじめママチ川、勇舞川などの水辺空間や豊かな森林を有する青葉公園が、自然と身近にふれあうことができる市民の憩いの場であり、多種多様な動植物の生息の場にもなっています。

この自然の恵みを将来に引き継ぐためには、市民一人ひとりが自然を見て・感じ、千歳市の自然の特性を把握する機会を増やすことも重要です。



内別川・名水公園の紅葉

重要と思われる、今後の環境保全について



資料：「千歳市の環境に関するアンケート調査」（平成20年度実施）

市民アンケートの結果では、今後求められる環境保全施策として、「水資源の保全」（52.6%）、「公害防止施策の推進」（49.9%）、「自然環境保全」（36%）などの回答が寄せられており、水環境をはじめとする自然と生活環境における環境保全の両立が求められています。

特に、水環境などの保全においては、内別川の源頭部「ナイベツ川湧水」は、昭和60年（1985年）7月に環境庁（現環境省）の「名水百選」に選定され、貴重な自然資源となっています。

※グラフ中に「n=555」とあるのは、このアンケートの配布数1,200のうち、有効回答者数が555件得られたことを意味しています。なお、各選択肢の割合の合計が100%を越えているのは、この設問が3つの回答まで選択できたことによります。

（３）地球温暖化

平成 20 年度（2008 年度）の国内の二酸化炭素排出量は 12 億 8,600 万トン、平成 2 年度（1990 年度）の値である 12 億 6,100 万トンを基準とすると 6.2% 上回っています。また、平成 20 年度における家庭部門の国内の一人当たりの二酸化炭素排出量は 2.07 トンで、千歳市の人口に換算すると、約 19 万 2 千トンと推計されます。

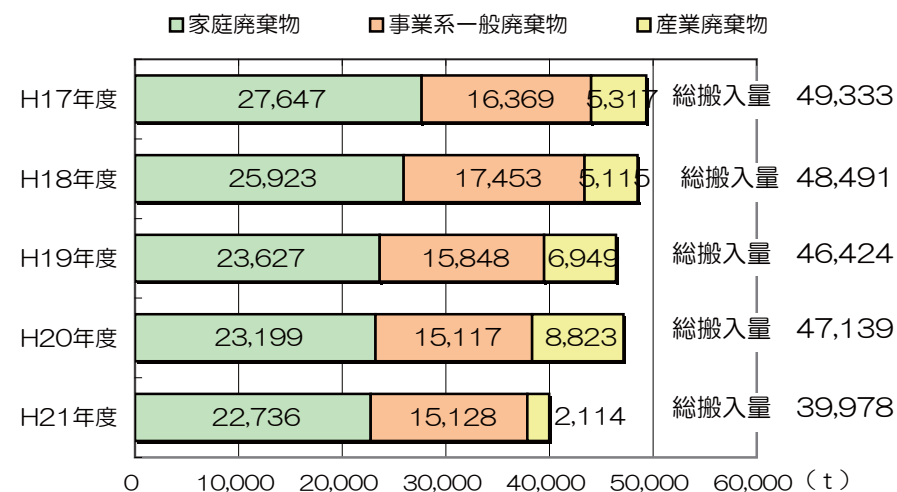
千歳市では、ISO14001 や「ECOちとせ*」、「千歳市エコ商店*」など事業者の取組のほか、地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ 25 キャンペーン*」を市民に広く呼びかけています。

（４）資源循環

千歳市環境センターに搬入されるごみの量は、合計 50,000 ～ 40,000 トンで推移しており、平成 21 年度（2009 年度）の実績内訳は、家庭廃棄物が 56.9%、事業系一般廃棄物が 37.8%、産業廃棄物が 5.3% となっています。

資源循環については、市民・事業者の協力が必要であり、集団資源回収事業や 4 種資源物（ペットボトル・トレイ等発泡スチロール、びん、缶）の収集を行い、ごみから資源に活かす取組が重要です。

◆千歳市環境センターごみ搬入状況



（５）環境教育・活動

千歳市では、子どもから高齢者まで環境について学ぶことができる場や環境保全活動を実施している団体などが数多くあり、地域ぐるみの環境保全意識の広がりが期待されます。

また、地域の豊かな自然や地域遺産など、資源や文化財を守り伝えるためには、一人ひとりが身の回りの環境に関心をもち、見て・感じて、行動することが重要です。



J8（ジュニアエイト）サミット2008千歳支笏湖*

3. 望ましい環境像

千歳市環境基本計画（第2次計画）の望ましい環境像は、これまでの環境基本計画の望ましい環境像を引き継いでいますが、市民一人ひとりが環境像へ向かうための行動の指針・方向性を新たに加えました。

新たな望ましい環境像には、千歳市の環境の状況を認識・理解し、環境保全の行動を実践することへの願いが込められています。

限りなく伝えよう いい空 いい水 いい緑 そして共生をめざして

～ 環境を一人ひとりが見て・感じて・考え、ともに行動するまち ちとせ ～

《 限りなく伝えよう 》

豊かな自然と、そこに生息する多様な動植物、農業地帯の田園風景、整然とした工業団地、縄文時代に始まる歴史と遺跡や文化、限りある資源などを、良好な状態で次世代に伝え続けていくことを意味します。

また、環境を保全する社会システムや環境にやさしい心を伝え、豊かな自然環境が限りなく続くことを願います。

《 いい空 》

きれいな空気、静けさ、さわやかな風を意味する一方で、“北のぞら”の拠点である空港のまちを連想させます。

《 いい水 》

支笏湖、千歳川など、きれいで豊かな水と、そこに生息する多様な豊かな動植物を意味します。また、おいしい水（名水）も連想させます。

《 いい緑 》

森林や公園などの身近な緑と、そこに生息する動植物、広大な風景などを意味します。

《 そして共生をめざして 》

豊かな自然環境を後世に伝えていくことが大切であり、人と自然がふれあいながら環境への負荷をできるだけ低減することにより、安心して暮らせるまちをつくり、すべての動植物と共生できる地球環境にやさしい社会を目指します。

また、北国の四季を肌で感じながら、自然を慈しむやさしい心を育みます。

《 環境を一人ひとりが見て・感じて・考え、ともに行動するまち ちとせ 》

環境配慮の取組を市民全体に広めるには、「できることから実行する」「身近な環境へ常に目を配る」ことが重要なことから、日常の生活で常に環境を意識しながら、まずは「見る・感じる」、次にどうすればよいかを「考える」、そして自ら行動し、多くの人々と活動の輪を広げていきます。

4. 環境づくりの目標

環境像の実現に向けた取組を展開するため、5つの取組分野を設定し、分野ごとの環境づくりの目標を定めます。

【生活環境保全】

目標1
生活環境と産業が調和した、
健康・安全・安心で住みよい
まち

- 主な取組地域
- ・自然公園等の地域
 - ・都市地域
 - ・農村地域

【自然環境保全】

目標2
生き物たちを育み、
人々をもてなす豊かな
自然を後世に引き継ぐ
まち

- 主な取組地域
- ・自然公園等の地域
 - ・都市地域
 - ・農村地域

【地球温暖化対策】

目標3
日々のくらしや
営みを通じて、
地球環境問題を積極的に
考え、行動するまち

- 主な取組地域
- ・都市地域

【資源循環】

目標4
限りある資源を循環・再生
させ、循環型社会の形成に
向け努力を続けるまち

- 主な取組地域
- ・都市地域
 - ・農村地域

【環境教育・活動】

目標5
環境の大切さを学び、伝え、
人を育てるまち

- 主な取組地域
- ・自然公園等の地域
 - ・都市地域
 - ・農村地域

5つの分野で設定された目標に沿って、市民、事業者、市（行政）など各主体の連携のもとに環境保全の取組を展開します。

また、千歳市は、自然公園等の地域、都市地域、農村地域といった特徴的な環境をもった地域に分かれています。これらの地域特性に応じて、適切な環境保全の取組を展開する必要があります。

農村地域

市域の東部は丘陵地帯で、畑作を中心に畜産業が営まれています

【取組を展開する分野】

- 生活環境保全
- 自然環境保全
- 資源循環
- 環境教育・活動



幌加の農村景観

自然公園等の地域

市域の西部は、国立公園に指定されている支笏湖地域と国有林野や千歳市自然環境保全地区（千歳川河川区域、ウサクマイ遺跡及び内別川流域や青葉公園）などです

【取組を展開する分野】

- 生活環境保全
- 自然環境保全
- 環境教育・活動



都市地域

市域の中央部は、市街地や工業団地、空港、防衛施設など、都市機能の中心地です

【取組を展開する分野】

- 生活環境保全
- 自然環境保全
- 地球温暖化
- 資源循環
- 環境教育・活動



支笏湖

5. 環境づくりの取組

望ましい
環境像

取組の
分野

分野ごとの目標

環境保全の施策

【取組の項目】

【市（行政）の取組】

※取組は、基本計画から抜粋した内容を記載しています。

限りなく伝えよう
いい空
いい水
いい緑
そして共生をめざして



目標 1 【生活環境保全分野】
生活環境と産業が調和した、
健康・安全・安心で住みよいまち

私たちは、産業活動や都市活動において、都市の活力と市民の生活環境の調和を図るため、空気・水質・音といった環境への負荷を抑えることに取り組まなければなりません。

また、より良い生活環境は、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの公害を防ぐだけでなく、快適な緑の空間や水辺の確保に加えて、市民が健康で、安全・安心に暮らせるように様々な配慮が求められます。

このことから、「生活環境と産業が調和した、健康・安全・安心で住みよいまち」の実現を私たちは目指します。



新千歳空港に近接する千歳湖の水芭蕉



千歳川を遡上する鮭

※目標ごとの市民・事業者の【環境保全の取組】は、基本計画から抜粋した内容を記載しています。

(1) 清涼な大気の保持

大気汚染物質による環境負荷を低減し、大気汚染に関する環境基準を維持します

【環境保全の取組】

市 民

- ◇自家用車使用の抑制
- ◇低公害車（ハイブリッド車や電気自動車）や公共交通の利用

事業者

- ◇事業活動における大気環境への負荷低減
- ◇大気汚染に関する管理目標の設定
- ◇輸送車両の適切な整備
- ◇低公害型車両の導入
- ◇環境に配慮した運転

せきれい
(2) 清冽な水環境の確保

水質汚濁物質による環境への負荷を低減し、水質汚濁に係る環境基準を維持します

【環境保全の取組】

市 民

- ◇清らかな支笏湖や千歳川の流れに愛着をもち、水環境を守る
- ◇生活排水による環境負荷の低減
- ◇河川清掃の推進とごみのポイ捨てのないまちづくり

事業者

- ◇定期的な測定調査などによる水質管理
- ◇法令等に基づく排水基準の順守
- ◇農地やゴルフ場の肥料・農薬の適正使用

(3) 騒音や振動による影響の低減

騒音・振動を防止し、環境基準を維持します

【環境保全の取組】

市 民

- ◇不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速の自粛
- ◇自動車、オーディオ、ペットなどによる近隣騒音の防止

事業者

- ◇工場や事業所の騒音・振動に関する管理目標の設定と適正な運転・管理
- ◇商業地での営業活動に伴う拡声放送について、音量、時間帯などへの配慮

(4) 健康を害する化学物質対策の推進

有害化学物質による環境の負荷の低減に努めます

【環境保全の取組】

市 民

- ◇有害化学物質に対する正しい知識の習得
- ◇プラスチック類の焼却の禁止

事業者

- ◇化学物質を使用・輸送する際の事故防止や事故発生時の適切な対処
- ◇有害物質を含まない建設資材の使用

(5) 安心して暮らせる環境の確保

悪臭、土壌・地下水汚染、地盤沈下などの公害を未然に防止し、良好な生活環境の確保に努めます

【環境保全の取組】

市 民

- ◇家庭での生ごみ処理による悪臭の抑制
- ◇低農薬・クリーン農業への理解と安全な食材の消費

事業者

- ◇土壌・地下水汚染や地盤沈下の防止に向けた、意識の向上
- ◇農業やゴルフ場での化学肥料や農薬使用等の配慮

(6) 快適で魅力ある生活空間の形成

地域に愛される公園整備を進めるとともに、市街地の景観保全やまちなみの美化に努めます

【環境保全の取組】

市 民

- ◇まちなかを積極的に歩くことによる千歳の魅力の再発見
- ◇空の玄関口としてふさわしいまちを目指し、美化・緑化などの景観づくりへの参加

事業者

- ◇土地・建物の有効活用による、便利で使いやすいまちづくりへの貢献
- ◇公園・緑地の美化、清掃や施設の維持管理、緑化や花壇整備等への参加

目標2【自然環境保全分野】

生き物たちを育み、人々をもてなす豊かな自然を
後世に引き継ぐまち

私たちには、千歳市の自然環境を正しく理解し、その魅力を発信し伝える役割があります。

私たち一人ひとりが、身近な川や緑の環境、野生動植物について考え、自然環境の保全の取組を「できるところからはじめる」ことが重要です。

このことから、「生き物たちを育み、人々をもてなす豊かな自然を後世に引き継ぐまち」の実現を私たちは目指します。



水鳥が憩う水辺空間

(1) 自然環境の保全

良好な自然環境を保全するため、自然環境保全地区を定め継続的な環境監視を実施します

また、水辺や森林など自然空間の保全に努めます

【環境保全の取組】

市 民

- ◇支笏湖、千歳川や青葉公園など豊かな自然環境の保全
- ◇レクリエーションでのごみの持ち帰り、不法投棄の禁止
- ◇水辺環境の保全と活用
- ◇森林をフィールドにした、様々な体験・学習への参加

事業者

- ◇市民とともに環境保護活動への参加
- ◇事業所敷地内の林地の適正管理、植樹や自然観察会、体験学習の場としての活用
- ◇農村地域における、自然環境と調和した景観の形成

(2) 生物多様性の保全

野生動植物やその生息・生育する環境を保全し、生物多様性の確保に努めます

【環境保全の取組】

市 民

- ◇野生動植物などの生息・生育環境や植生の理解、環境保全活動への参加
- ◇ペットの責任ある飼養
- ◇外来生物被害予防三原則*（「入れない」「捨てない」「拡げない」）の順守

事業者

- ◇自然の改変を伴う開発行為については、環境保全に配慮した計画や工法の工夫
- ◇外来生物被害予防三原則*（「入れない」「捨てない」「拡げない」）の順守

(3) 自然とのふれあいの増進

自然とふれあう空間を確保するとともに、身近な自然にふれあう活動などを支援し、来訪者にも憩いとやすらぎを与える、千歳市の自然をつくりだします

【環境保全の取組】

市 民

- ◇緑化活動や自然体験、ハイキングや登山など身近な自然とのふれあいへの参加
- ◇郷土の歴史や先人の知恵にふれ、自然との向き合い方、考え方を学ぶ

事業者

- ◇企業概要等のパンフレット等での自然環境の情報発信
- ◇体験メニューの提供など、グリーン・ツーリズム*の推進
- ◇農業振興を通じた地産地消の推進

目標3【地球温暖化対策分野】

日々のくらしや営みを通じて、地球環境問題を積極的に考え、行動するまち

地球環境問題は、私たちにとって身近な環境問題です。特に、地球温暖化対策では、国が進める「チャレンジ25キャンペーン*」を千歳市の取組として普及啓発を進め、アイドリグストップ運動*や公共交通の利用促進などの環境配慮行動を呼びかけています。

今後は、温室効果ガスの発生を抑える省エネルギー機器の普及や新エネルギーの導入など、地域特性にあった対策が求められおり、千歳市に立地する大学や企業と連携し温暖化対策を推進することも重要となっています。

このことから、「日々のくらしや営みを通じて、地球環境問題を積極的に考え、行動するまち」の実現を私たちは目指します。



「チャレンジ25キャンペーン*」のロゴマーク

(1) 地球温暖化対策の推進

地域の自然や社会的な条件にそった地球温暖化対策を計画的に進めるため、温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、家庭、学校、事業所で実現に向けた取組などを推進します

【環境保全の取組】

市 民

- ◇地球温暖化防止対策の国民運動への積極的な参加と環境配慮の実践（「チャレンジ25キャンペーン*」）
- ◇環境家計簿*などによる家庭でのエネルギー使用量の把握と削減
- ◇通勤・通学、買い物時の自家用車の利用の抑制、鉄道やピーバス*など公共交通の利用

事業者

- ◇地球温暖化防止における社会的責任を認識し、温暖化防止の実践
- ◇地域独自のシステムである「ECOちとせ*」や「千歳市エコ商店*」の取組に参加
- ◇職場でのエコドライブ*や公共交通の利用促進

(2) 環境にやさしいエネルギー・資源の利用

自然エネルギー等の利用による低炭素社会を形成するため、計画的に地球環境の保全を目指します

【環境保全の取組】

市 民

- ◇電気や水道の過度な利用の抑制、省エネルギータイプの家電製品の購入
- ◇新築やリフォーム時における住宅用太陽光発電機器や家庭用燃料電池などの設置の検討
- ◇「もったいない(Mottainai)*」の実践

事業者

- ◇職場での冷暖房設定温度の調節や使わない照明の消灯などの実践
- ◇太陽光発電などの新エネルギーの導入検討
- ◇地域資源の有効活用による、再生可能エネルギー*の導入検討

目標4【資源循環分野】

限りある資源を循環・再生させ、循環型社会の形成に向け努力を続けるまち

これまで私たちは、一般廃棄物の減量化や資源化等のため3R（リデュース（ごみの発生抑制・Reduce）、リユース（再使用・Reuse）、リサイクル（ごみの再生利用・Recycle））の取組を進めてきました。

今後は、3Rの更なる推進に加え、「リフューズ（不要なものを断る・Refuse）」の考えを組み入れた4Rも意識して、市民、事業者、市（行政）が連携・協働した資源循環を進めるとともに、近隣市町との広域的な取組が必要となっています。

このことから、「限りある資源を循環・再生させ、循環型社会の形成に向け努力を続けるまち」の実現を私たちは目指します。



リサイクルフェスティバル

(1) 市民・事業者・市（行政）の協働によるごみの減量化

ごみの発生抑制とごみ減量に向けた取組の普及啓発に努め、ごみ減量化を推進します

【環境保全の取組】

市民

- ◇マイバッグの持参、過剰包装を断る
- ◇割り箸や紙皿、紙コップなど使い捨て商品の使用抑制

事業者

- ◇製品・サービスの提供における過剰包装の自粛や簡易包装の推進
- ◇社用車、OA機器などにおける長寿命製品の購入、レンタル・リースの活用による廃棄物の削減

(2) 効率的なリサイクルの推進

ごみの分別排出を徹底し、再生品の利用促進など、効率的な資源リサイクルを推進します

【環境保全の取組】

市民

- ◇家庭ごみの適正な分別、ペットボトル、トレイ等発泡スチロール、びん、缶の4種資源物のリサイクルへの協力
- ◇フリーマーケットやリサイクルショップの利用によるリサイクル意識の向上

事業者

- ◇再使用が可能な梱包資材の使用や省包装輸送の実践
- ◇リサイクル製品の使用やグリーンマーク商品、エコマーク商品の利用

(3) ごみの適正な収集・処理の推進

一般廃棄物の分別徹底、不法投棄や不適正排出の防止・抑制、し尿等の適正処理に取り組めます

【環境保全の取組】

市民

- ◇ごみの分別排出の徹底
- ◇ごみステーションや廃棄物保管場所の衛生的な管理
- ◇家庭ごみの決められた日時・場所への排出

事業者

- ◇事業系廃棄物の、自己搬入や許可業者への依頼による適正処理
- ◇事業系廃棄物の分別排出、資源物の回収
- ◇産業廃棄物の減量化や再利用の促進、不法投棄の防止と適正な廃棄物管理

目標5【環境教育・活動分野】

環境の大切さを学び、伝え、人を育てるまち

私たちには、地域の環境を知り、将来に引き継ぐ責任と行動が求められています。『環境を見て・感じて・考え、ともに行動する』ために、環境教育などを通じた学びも必要です。

千歳市では、NPO法人などの市民団体、地域貢献を目指す企業などが環境保全活動を進めており、今後も取組を広げるためには、子どもから大人まで環境について学び実践できる場を設け、みんなで環境問題に取り組むための人づくり、リーダーの育成が重要です。

このことから、私たちは「環境の大切さを学び、伝え、人を育てるまち」の実現を目指します。



ママチ川（水生生物の観察）

(1) いつでも、どこでも、だれもが学べる環境学習の推進

環境保全について、だれもが学べるしくみをつくり、地域全体で取り組む体制の構築を目指します

【環境保全の取組】

市民

- ◇環境フェアなどの行事や環境保全活動への参加
- ◇環境教育を進めるための地域資源の情報提供や学校での取組への協力

事業者

- ◇施設見学等を通じた、子どもたちの環境学習への支援
- ◇職場や団体などでの地域環境を学ぶ出前講座の活用

(2) 環境保全活動への参加・ネットワークづくり

環境保全に取り組む人を育てるとともに、人と人とのつながりと活動を広げる意識の醸成を図ります

【環境保全の取組】

市民

- ◇清掃活動、植樹や花壇整備、自然観察の行事などへの参加
- ◇環境保全活動を行う市民団体による、積極的な情報交流
- ◇環境保全活動を担う環境リーダー*の育成研修への参加

事業者

- ◇清掃活動、植樹や花壇整備、自然観察の行事などの主催・支援
- ◇職場からの環境保全活動を担う地域のリーダー育成

(3) 環境保全の情報提供と人・まち・国の交流推進

地域内での環境保全活動の活性化を目指し、人と人とのつながりを地域や国際間で広げていくことを目指します

【環境保全の取組】

市民

- ◇市内を歩いて、見て、感じた、地域の環境に関する情報提供・共有
- ◇市の主催する地域間・国際交流のプログラムやイベントへの参加

事業者

- ◇地域の環境などに関心をもつため、インターネットや広報紙等による情報収集
- ◇環境保全に関わる活動や技術・知識の提供
- ◇地域間・国際交流のプログラムやイベント、事業者間・業界の環境保全活動への参加

(4) 文化や自然などの地域遺産の保全

郷土の歴史や文化に根付いた、環境保全意識を将来に継承します

【環境保全の取組】

市民

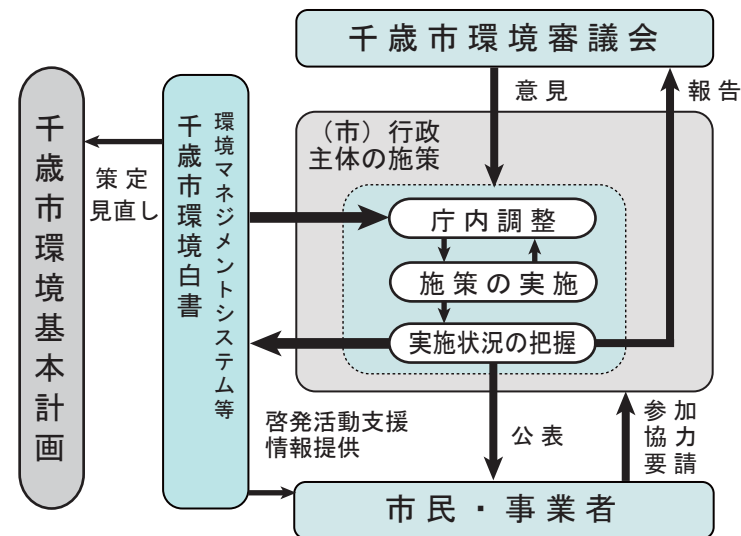
- ◇地域の歴史文化についての理解、文化財や伝統文化の保護活動への参加
- ◇アイヌ文化の自然観や開拓時代の生活文化の理解、野生動植物と向き合うマナーの実践

事業者

- ◇市民主体の地域資源の保全のための活動支援
- ◇アイヌ文化や各地に残る先人の残した文化財等への理解、保存・伝承活動への支援

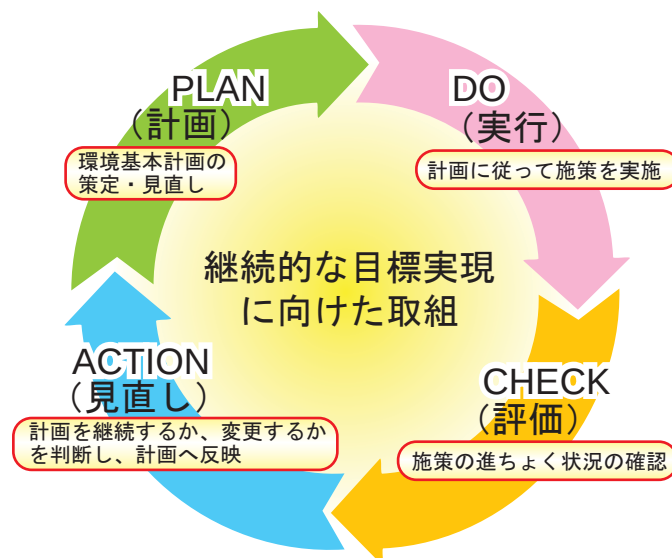
用 語 解 説

◆計画の進行管理体制



これらの結果は、事業などを円滑に管理する手法であるPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルによって適切な計画の進行管理を行います。

◆PDCAサイクル



再生可能エネルギー：従来使っていた石油、石炭、天然ガス、原子力、水力などのエネルギーに対し、今後研究開発・導入が図られる新規開発エネルギーをいいます。具体的には、太陽光発電、風力発電、雪氷冷熱利用、小水力発電などがあります。

もったいない (Mottainai) : 環境保護活動家でノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさん（ケニア出身）が世界共通語として広げている省資源の意識を表現する言葉。マータイさんは、日本人の「もったいない」の考えに感銘し、ものに対する愛着の意識や儉約の精神を表す「もったいない」を世界の各地で広めています。